

●町内の緊急指定避難所マップ



町内の緊急指定避難所の確認を！
避難情報に基づき安全に避難しましょう

災害が起き、避難をしなればいけない場合、最寄りの避難所の把握や避難所までのルートは確認できていますか。避難指示などの避難情報が発令されたときの行動をあらかじめ確認しておき、もしものときに備えましょう。

●避難勧告・指示について

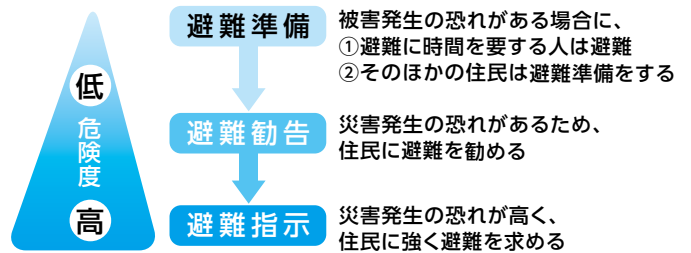
台風や集中豪雨などにより、災害発生のおそれがある場合は、住民の皆さんを災害から保護し被害の拡大を防止するため、避難区分を「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」の3つに分類しています。(下図)

この避難勧告・指示は、気象状態や河川の水位などにより判断され、町防災行政無線による一斉通報や警鐘およびサイレンの吹鳴などで伝達されます。

●緊急指定避難所について

最寄りの緊急指定避難所を確認し、自宅や勤務先から避難するときのルートや危険な場所の確認もしておきましょう。また、避難時に必要な物を準備することも大切です。

避難情報の種類



くらし安全推進室
清水 明 室長

地域での支え合う関係づくりが、地域の防災機能を高めます。災害は、いつどこで、どのような形で発生するか、予測がつかないものです。ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国・県・町の対応（公助）だけでは、十分な対応が難しい場合も考えられます。

そのため、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が大変重要となります。そして、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることで、被害の軽減を図ることができます。

町では、現在、この「共助」の中核となる「自主防災組織」の設立をお願いしているところです。「自主防災組織」を中心として、地域ぐるみで日ごろから災害に備えましょう。

町の防災体制への取り組み

6月9日（月）町生涯学習センターで、平成26年度防災会議および水防協議会を開催しました。



▲町生涯学習センターで行われた防災会議および水防協議会

同会議および協議会は、国、県、警察、消防、各種公共機関や団体などの関係者と防災について協議するために開催。町地域防災計画および水防計画に沿って、気象庁や国、県、町などが配信する災害情報などをスマートフォンや携帯電話で受信できる「エリアメール」の活用や、自主防災組織の設立拡充など、今後の本町における防災への取り組みについて協議しました。

▼自主防災組織の結成や運営、災害に関する情報、避難指示・勧告など防災に関するお問い合わせ先

くらし安全推進室

096-234-1167

✉k102@town.kosa.lg.jp